



NEWS RELEASE

令和3年3月
山形信用金庫

山形信用金庫一部店舗の営業体制の変更について

山形信用金庫（理事長 山口 盛雄）は、より効率的な営業体制を構築するとともに、お客さまの多様化・高度化するニーズへ対応するため、市南支店を「統括店」、門伝支店を「連携店」とする新たな体制で営業させていただきますのでお知らせいたします。

このたびの営業体制の変更により、経営効率を高め、質の高い金融サービスを持続的に提供できるようより一層努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 統括店と連携店

統括店	市南支店：山形市上町4-13-13 TEL023(643)6120
連携店	門伝支店：山形市大字門伝1021 TEL023(643)3426

2. 連携店（門伝支店）でのお取引業務

1. 預金業務	窓口での預金業務は従来通り変更ございません。
2. 為替業務	窓口・ATMでのお振込み、送金受付等は従来通り変更ございません。
3. サービス業務	ATM、納税、公共料金支払他、各種自動振替サービス、給与・年金自動受取サービス等は従来通り変更ございません。
4. 得意先業務	連携店（門伝支店）のお客さまへの訪問等は従来通り変更ございません。
5. ご利用中の融資・各種ローン	変更手続きの必要はありません。

3. 統括店（市南支店）でのお取引業務

1. 融資業務	連携店（門伝支店）のお客さまのご融資の相談につきましては、原則、統括店（市南支店）でお受けいたします。
---------	---

4. 変更日 令和3年4月1日（木）

お問い合わせ先 山形信用金庫 総合企画部 TEL023(632)2161（代表）

以上